

令和5年度 議会広報事業計画（案）について

★議会広報の方向性

議会の透明性を向上させるとともに、議会活動への府民の関心・理解を高めるため、情報の受け手の興味の度合や年齢層を意識した視点を持ち、議会における取組みを各広報媒体等の特性を活かしながら、積極的に情報発信を行う。

1. 住民参加型事業

若い世代を主な対象として議会活動や政治について理解を深める事業を実施。

- ・「大阪府議会出前授業」
- ・「キッズ大阪府議会」

2. テレビ広報

幅広い視聴者層を期待できるテレビ媒体の特性を活かし、インパクトが強く事業効果が見込まれる番組の制作・放映を実施。

◆手法	放送企画案の提案募集 → プロポーザル選定委員会において選定
◆予算	25,158千円（上限）
6月中旬	提案募集開始（～8月中旬 提案募集〆切）
8月中旬	プロポーザル選定委員会の開催
9月以降	出演者、テーマ、シナリオ等の決定
1月～	番組放映（3月中には終了）※1クールの放映を想定したスケジュール

3. 府議会だより

大阪府が発行する「府政だより」との合同発行とし、新聞折込みによる各戸配布実施。

◆発行部数	約197万部
◆発行月	7月、1月（各1ページ） 12月、4月（各2ページ）
◆掲載内容	各定例会の代表質問、一般質問の議事概要 審議の中心となった議案（条例案）等の採決結果 など
◆その他	高校生等の書作品による題字を採用

4. ホームページ・SNS

タイムリーな情報発信ツールとして、審議内容などの会議情報をはじめ議会における様々な動きをネット中継など動画も活用しつつ発信。

ホームページ・SNSについて、議会活動がより多くの府民にわかりやすく伝わる情報発信を検討。

◆府議会ホームページでの情報発信、メールマガジンの配信
◆府議会公式 Facebook・Twitter によるホームページへの誘導

5. その他広報活動

- ・定例会日程の周知を図るポスターの作成
- ・知事部局所管の広報媒体の活用
（府HP画像掲載、もずやん Twitter（引用リツイート）やスーパー銭湯テレビバナーなど）